●香川県公安委員会公告第 99　号

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第４号）第６条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 20 条第４項の検定をいう。）を行ったので、同規則第９条第１項の規定により公示する。

令和８年 11 月 13 日

香川県公安委員会委員長　　上枝　康

遊技機の種類	製造業者名	遊技機の型式名	検定番号	検定の有効期間
回胴式遊技機	株式会社　ネオス	ＬＢスマスロアカギＮ３	６Ｓ１０９３	公示の日から３年間